



四季法禮

未

9
4116



門口 9
號 4116
卷

四季法禮序

夫禮者天理節文人事儀則也。至
自^{上王}公大人。下衆無禮則不異
禽獸矣。故聖人定之而明於倫理

行常戴書六經。昭々焉。今于茲不
著矣。於吾本朝

醍醐帝。詔小笠原貞宗於天下。禮

而節。達人也。而後常侍。禁庭弓馬
禮。或較答。案然明也。封於信濃國。



昭和十六年三月五日寄
石澤介吉氏贈

於將軍家當家兵庫助長秀撰弓
馬禮儀後也。將軍家伐之。益不信
用。故詔禮。於本朝者。益不用矣。也
學高知先生。于茲有年。一日過而閱
四木子法禮。童蒙士學也。未熟。亦
雖才。之知薄。教惟字。羊也。故同志
士教。平使容儀。學。因加龜頭。為一
卷。授童蒙。廢幾禮儀。一為神哉。云
爾

寬永己丑夏五月初吉盛庸序

當家四季法禮

春、正しんらら寅とら正月と年始にち、次日にち、域こく志し
正しん自じ責せ小こ女にょあありり、殿てんハハ女にょとと正しん自じと
以もつ用よう、正しんらら子しのの自じとと管かんとと建けん、冬とう、天てん
地ちとと人にん、忠ちゆう之し流りゆう、三さん代だいハハ例れいハハくくのの、
又また、庚かうのの在ざい、ああハハ女にょとと正しん自じ、小こ建けん、
正しん自じ、故こ、二に、自じ、一いち、自じ、又また、不ふ、認にん、正しん、
天下てんかのの、善ぜん、物ぶつ、無む、自じ、小こ、女にょ、すす、りり、んん、
也や、

故に止むくすし然る中泰は
母小玉く西と止めて端自くく
是く指色の講ぬき言ぬ同音成ん
是くく辭くく

同語りくくえりくくく一年くく日
る年目の娘あり故くくく名元ハ
大成事くく乾くくく大徳くく大徳故
小善ありくく皆くくくく資くくく娘あり
娘のくく物成るくくく形くくく物

百物乾くく資くくく親も母も資くくく出して
形くくくく娘目のくくくく
わ目のくくく娘のくくくくく
夫のくくく地くくくくく海あり
くくくくくくくくくくくく
志くくくくくくくくくく
路くくくくくくくくくくく
くくくくくくくくくくく
の終やくくくくくくく

之新し秋の八日女二人秋の此種信佛とあり
つらと天子の宮に後將軍の所を奉りし
新しつらと後所國のさきある宮に治を
掛つ切のなを後所國のふふと新し
わつとつらとつらとつらと

門松とさつらとつらとつらとつらと
さつらとつらとつらとつらとつらと
もつらとつらとつらとつらとつらと
つらとつらとつらとつらとつらと

女はつらとつらとつらとつらとつらと
つらとつらとつらとつらとつらと

十代の信候とつらとつらとつらと

我々の言とおつらとつらとつらと

竹の葉とつらとつらとつらとつらと
つらとつらとつらとつらとつらと
つらとつらとつらとつらとつらと
つらとつらとつらとつらとつらと
つらとつらとつらとつらとつらと

何れの下りの首あきん

あ代はあはやくとあはやくに

らた〜も〜と〜のさう

おうじれも〜ら松竹の節水法

そら大肉の舞事らあははれあに用事の

少はあ

ちろの縄とあま〜う海に掛〜まの

節〜れ〜と〜あ〜ま〜う〜海〜に〜掛〜まの

と〜

ちろの縄のせま〜う〜海〜に〜掛〜まの

倉庫化のれ〜あ〜ま〜う〜海〜に〜掛〜まの

番房とあま〜う〜海〜に〜掛〜まの

あ 用〜と〜節〜あ〜ま〜う〜海〜に〜掛〜まの

あはははあ〜あ〜ま〜う〜海〜に〜掛〜まの

〜と〜あ〜ま〜う〜海〜に〜掛〜まの

たあ〜と〜あ〜ま〜う〜海〜に〜掛〜まの

後を成るひより代をかくる
後よりそと方なりあり
梅よりそと新氣と神自代消か
しつゝ時をく陳れや
思ふこゝの海ありあつゝ其おとせよ
しつゝ詞の縁をせよしんをく司のく
所代の首慶と深法ありしと海あり
陳れよと疑ひありし所軍用を
古詞よりしつゝ年をとらぬしつゝ

蘇子よほるとそと代末く世信と名付
年首の信と信との後よりしつゝ
しつゝ神知會店と釋忍作の時よりあり
野老の事と俗信と世昌の信詞より
司のく天く信より似ありありし
かゝる人後よりしつゝ
栲栗の事と懸しつゝ會飛と似あり
うつゝもくありしつゝ栲栗中より
年首の事と月事と首信と象天と信あり

予しては安んじて異るるをうらむことまかると是れ
之は唐河浦を輝りて從すのむすは
と潤すをよむとて其後と即ちよみたり
係ス

竹友てしよとてふ殿中よと梅海よと
海月よとみよとてふよとては作のしよとて
たをよとてしよとてふよとては作のしよとて
くもてふよとてしよとてふよとては作のしよとて
よとてふよとてしよとてふよとては作のしよとて

際しよとてしよとてふよとては作のしよとて
よとてふよとてしよとてふよとては作のしよとて
しよとてふよとてしよとてふよとては作のしよとて
代をよとてしよとてふよとては作のしよとて
井のよとてしよとてふよとては作のしよとて
よとてふよとてしよとてふよとては作のしよとて
よとてふよとてしよとてふよとては作のしよとて
よとてふよとてしよとてふよとては作のしよとて
よとてふよとてしよとてふよとては作のしよとて
よとてふよとてしよとてふよとては作のしよとて

行に後りきよきしよりのきよきし
年如し行大か後年を好むのらり
入中たしし解後念すきい若きの能
きしと行く無りしる誠義長古き
量ありししきい院をきしとて
無中わししと用常り所てしよ
無後きとししよきし中へ能りし
行の由縁に能きしとて院の法成
法に能きしとて後地とてし

行の由縁に能きしとて院の法成
院の法成に能きしとて後地とてし
他し思ひ也果さるし一人行の由縁
とてしとて無りしとて能きしとて
とてしとて無りしとて能きしとて
念すきいとて能きしとて能きしと
去の別ありしとて能きしとて能
系に大能きしとて能きしとて能
の御しとて能きしとて能きしと



能くしるしり
まづかきしる事し舟音の多し日しり
と叙く出して北よりそ成つる物より
と新島の信も中判しよよれぬ
ありはし是より解きしる事し舟音
周縁のりりし物し舟音し舟音の式
し舟音のりりし物し舟音のりりし物
し舟音のりりし物し舟音のりりし物
し舟音のりりし物し舟音のりりし物
し舟音のりりし物し舟音のりりし物

白くはたしる事し舟音の多し日しり
と叙く出して北よりそ成つる物より
と新島の信も中判しよよれぬ
ありはし是より解きしる事し舟音
周縁のりりし物し舟音し舟音の式
し舟音のりりし物し舟音のりりし物
し舟音のりりし物し舟音のりりし物
し舟音のりりし物し舟音のりりし物
し舟音のりりし物し舟音のりりし物
し舟音のりりし物し舟音のりりし物
し舟音のりりし物し舟音のりりし物

是平月々初年向きの活きしと尋ねらる
の歳を記しよらん

折法徳の徳よえらるる字のむねを折
とす信事共難廻の天城よらん
信の年百のりつら祭事
本置らむとすしんは
折法よるるりやむれり後らるる可
形古事よらん折法
二月のりつら信の徳の徳

鷹樞命麻鬼鬼削伏れつら出陣
三月のりつら信の徳の徳
信の徳の徳よえらるる字のむねを折
とす信事共難廻の天城よらん
信の年百のりつら祭事
本置らむとすしんは
折法よるるりやむれり後らるる可
形古事よらん折法
二月のりつら信の徳の徳

獻りらるる事極中のとくしり
能越くころやまじくしりあつたるあつたあ
り候候りしとて大なる名に候候候候
あつたあつたあつたあつたあつたあ
此子の百重子對面しり目らるるあつたあ
舟のしりしりしりしりしりしりしりしり
の候とて

舟自りしりしりしりしりしりしりしり
左端と移るるあつたあつたあつたあ
掃りしりしりしりしりしりしりしりしり
まりしりしりしりしりしりしりしりしり

舟月事りしりしりしりしりしりしりしり
あつたあつたあつたあつたあつたあ
況しりしりしりしりしりしりしりしり
早しりしりしりしりしりしりしりしり
舟の候しりしりしりしりしりしりしり
舟りしりしりしりしりしりしりしりしり
あつたあつたあつたあつたあつたあ

人言いふに門下は是れ法也と云ふも
その深し

大因家おの祈りぬくまきりま

おろしのお代はわらまをいひ

人々の常の事湯より沐浴をせはる氣
と押ひり給ふと云ふは標もいふ事
と云ふ事南と云ふ事の事と云ふ事
禱のにありてはも無及冠と云ふ事
後あると云ふ事

年中の事いれはし梅定の居る流く云ふ
うして洞窟は沈むも是れ毒竜と云ふ
國と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
飽政名も書く事南流と云ふ事と云ふ事
かきと雲流と云ふ事と云ふ事と云ふ事
物も入技と云ふ事と云ふ事と云ふ事
又標と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
小作と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
仁徳天皇の所と云ふ事と云ふ事と云ふ事

とくは稲が秋のしほり

六日 詔 天皇御事 仁徳天皇 皇極二年 辛酉 辛酉

少納言 田原皇子 大和國 周郡 中ノ庄ニシテ 氷齋ノ宮ニ
天皇御事 詔 天皇御事 皇極二年 辛酉 辛酉 後
初ありしに 國々 氷齋ノ宮ニシテ 天皇御事 辛酉 辛酉
天皇御事 詔 天皇御事 皇極二年 辛酉 辛酉 後
天皇御事 詔 天皇御事 皇極二年 辛酉 辛酉 後

古事記

春秋 漢書 後漢書 魏書 齊書 梁書 陳書 周書 隋書 唐書 宋書 齊書 梁書 陳書 周書 隋書 唐書 宋書 齊書 梁書 陳書 周書 隋書 唐書 宋書

氷齋ノ宮ニシテ 天皇御事 辛酉 辛酉

天皇御事 詔 天皇御事 皇極二年 辛酉 辛酉 後
天皇御事 詔 天皇御事 皇極二年 辛酉 辛酉 後
天皇御事 詔 天皇御事 皇極二年 辛酉 辛酉 後
天皇御事 詔 天皇御事 皇極二年 辛酉 辛酉 後
天皇御事 詔 天皇御事 皇極二年 辛酉 辛酉 後

天皇御事 詔 天皇御事 皇極二年 辛酉 辛酉 後
天皇御事 詔 天皇御事 皇極二年 辛酉 辛酉 後
天皇御事 詔 天皇御事 皇極二年 辛酉 辛酉 後
天皇御事 詔 天皇御事 皇極二年 辛酉 辛酉 後
天皇御事 詔 天皇御事 皇極二年 辛酉 辛酉 後

家ありては知らず和豊年二月十三日
義通の御子と申すは後主の御孫と
おしやせ給ふと云はれしはして負ひ方
具上より准上と申すは御子と申す
孫と賜はれ給ふは後主の御孫と
同海よりと云はれしは後主の御孫
と云はるるの事なり大智達と云はれ
及よき事なりと云はれしは後主の御孫
なり

丁卯年二月十三日
と云はるるの事なり大智達と云はれ
及よき事なりと云はれしは後主の御孫
なり

孝廉之里く胡小初也庭より紙掃儀の
手花信具お仙文と云ふ事しし瑞ふか也く
糸所のも衣被おもも蓋より所入をキテ
織女さきく新と移さるゝと祈ふと世の
因よ心叶ううゝ無名乞印首くさし
又十所託日世日意動と申も言ふ
辛申く少子七月七日其是天竺の鬼神
しうく人くよありく瘧と云ふしむ
の之疾く人子益あり彼是常地妻候所
好し是よりうて多病と云ふ言ふは
瘧者なりしとく

生身之法後々為天重年法例あり
世所く初て蓋末を命をさすなり
しよる命余の父母ありく其親所後年数し
一ちよるくしなり
中へ蓋をちの命は事自連以事のて母候
しよる所候く候候候は事して其母あり
よくも散口に入不候化しと云ふ事あり

ひつちの海に龍の文は海女海の波底にほひ
人系は海に傍る世にまじらむもいふ風の流る
に空を成佛をしつらんやのち精進の
心ありしやうしほひらりしつらんしり
日蓮の法は及ぼす冠法は及ぼさるらん
うしほひらりしつらんしり

蓮華宗のまじりしつらんしり

伊豆のつらんしりしつらんしり

ひつちの海に龍の文は海女海の波底にほひ
人系は海に傍る世にまじらむもいふ風の流る
に空を成佛をしつらんやのち精進の
心ありしやうしほひらりしつらんしり
日蓮の法は及ぼす冠法は及ぼさるらん
うしほひらりしつらんしり
蓮華宗のまじりしつらんしり
伊豆のつらんしりしつらんしり
ひつちの海に龍の文は海女海の波底にほひ
人系は海に傍る世にまじらむもいふ風の流る
に空を成佛をしつらんやのち精進の
心ありしやうしほひらりしつらんしり
日蓮の法は及ぼす冠法は及ぼさるらん
うしほひらりしつらんしり

新し創し世因りて孝極く新し
少報の枝始り

因りて自河法(院)事(業)者(は)
言らむ方(は)し(ら)り(て)自(仲)社(の)自
日(中)あ(ま)る(る)事(業)自(然)り(て)は(り)し(世)古(より)
考(へ)ら(る)

大(日)の(り)て(は)傷(し)て(は)死(の)能(あ)ら(な)
律(の)母(は)あ(ま)る(る)自(然)り(て)老(傷)し
散(り)し(事)も(な)ら(ず)世(世)其(業)者(の)枝(と)

し(ら)り(て)も(な)ら(ず)業(者)を(似)て(知)る(る)事(業)と(し)て
其(業)者(の)枝(と)し(て)首(魏)文(帝)七(文)
し(ら)り(て)も(な)ら(ず)依(依)者(想)成(成)る(る)事(業)
敬(社)仙(の)最(懸)心(の)業(者)に(成)り(て)日(中)
文(帝)持(菊)花(の)枝(と)あ(ま)る(る)事(業)七(年)有(来)
保(持)し(て)漢(文)帝(の)業(者)と(似)た(ま)ひ(て)
長(壽)の(り)て(は)あ(ま)る(る)事(業)に(成)り(て)
其(業)者(の)枝(と)し(て)依(依)者(想)成(成)る(る)事(業)
し(ら)り(て)も(な)ら(ず)依(依)者(想)成(成)る(る)事(業)

初ら大母とていふは傷に憂と信を
し一年の泣き事とていふは白蛇
の夜子

少く袖白くまはりのな

お井しししとていふは

りしらるる夜とていふは後の名目と
ししるるの信りしとていふは
左邊の信りしとていふは
白くまはりのな

早急しとていふは
しとていふは

物の子とていふは
数の子とていふは
固くはとていふは
おの目とていふは
りしとていふは
おの目とていふは
おの目とていふは

言の旨くうせよ天子中を泣復
と下を重版のあらはれはれはれ
文徳の所らして事絶すて
天く下を後りて
天く下を後りて
天く下を後りて
天く下を後りて
天く下を後りて
天く下を後りて
天く下を後りて

ううううううううううう
ううううううううううう

かこむかこむの文歌
因の正月くう
もして陰陽日
かきつる玉
いもよき
娘のあし

や梅をいしきりつらとらへ春をなすもよき也
移して高き青のあめをんとそ冠非く福のゆい
およしく母をいしきりつらとらへ春をなすもよき也
門のちけよこりつらとらへ春をなすもよき也
宮よもお初とこりつらとらへ春をなすもよき也
とまのふとこりつらとらへ春をなすもよき也
篇よいしきりつらとらへ春をなすもよき也
や梅をいしきりつらとらへ春をなすもよき也
あめの後つらとらへ春をなすもよき也
そらるゝ獲のれと梅のありしとるあまをかえん
しほしとらへ春のれと梅のありしとるあまをかえん
年とくつらとらへ春のれと梅のありしとるあまをかえん
おあしとらへ春のれと梅のありしとるあまをかえん
外庭とらへ春のれと梅のありしとるあまをかえん
あしとらへ春のれと梅のありしとるあまをかえん

小水之原大則變長時

同 有通身 貞受

右再當家代之秘未也安後
士句授免官價之

水鴻卜也 之成
根并影之信 之知
耕也無九節 盛廣
根并新之信 親美

回香子法行



